



任期付自衛官募集案内

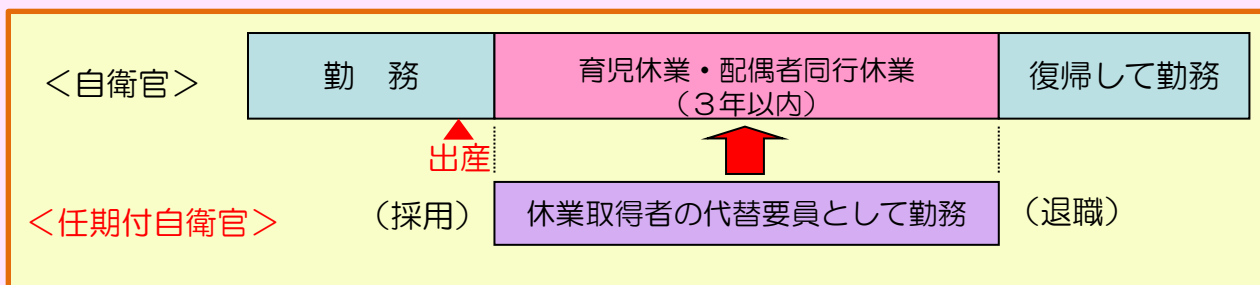


～育休等で休業する自衛官のピンチヒッターです～

育児休業代替要員制度 & 配偶者同行休業代替要員制度

育児休業や配偶者同行休業※を取得する自衛官の業務を処理するため、その代替要員として任期(最大3年)を定めて元自衛官や予備自衛官を採用する制度です。

※配偶者同行休業は、配偶者が業務で外国において勤務・外国に居住する場合、職員は退職することなく、休業を取得して配偶者に同行することができる休業のことです。



■ 代替要員制度の概要

項目	概要
採用対象	<ul style="list-style-type: none"> 元自衛官(勤務期間が1年以上) 自衛官時代の勤務成績が良好
年齢	<ul style="list-style-type: none"> 士長以下:18歳以上 3曹以上:18歳以上で、任期の末日に定年年齢未満
選考方法	口述試験、身体検査及び経歴評定 (必要時、学科試験、体力検査等)
採用時の階級	元自衛官 :退職時の階級以下 予備自衛官:指定されている予備自衛官の階級
職域特技	元自衛官:退職時に指定されていた職域特技 予備自衛官:予備自衛官任命時に指定された職域特技

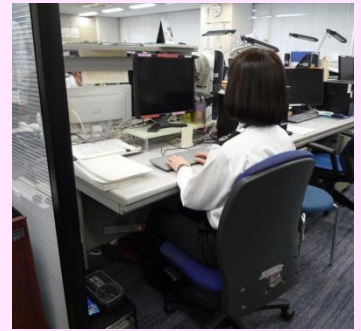
募集された階級が、退職時の階級より上位の場合には志願できません。

元自衛官の皆様の応募を待っています!

■ 制度についてのQ&A

Q1. 給与はどれくらいあるの？

- A. 給与は、常勤自衛官と同様ですが、退職時の階級での勤務期間や採用時の階級により決定されます。
 期末勤勉手当や退職金は支給されます。
 その他、休暇や福利厚生等は常勤自衛官と同様です。



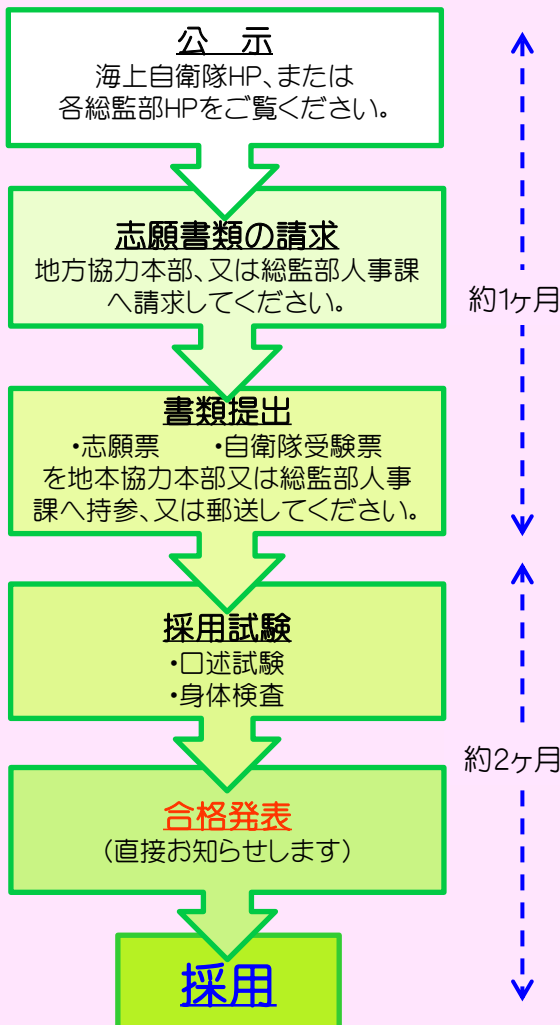
Q2. どうやって求人情報を知ることができるの？

- A. 最寄りの地方総監部人事課や地方協力本部で確認できます。
 (電話で確認又は海上自衛隊HP若しくは各総監部のHPで確認できます)
 なお、代替要員の事前登録制度がありますので、登録さえしていただければ、条件の合う募集情報を、総監部人事課から自動的にお知らせします。(代替要員登録制度については次頁)

Q3. 常勤自衛官とは何が違うの？

- A. 勤務する期間が定められている(最大3年)以外、自衛官としての身分や勤務内容等、常勤自衛官と変わりありません。

Q4. 申し込みから採用はどんな感じなの？



各総監部HP

志願票

自衛隊受験票

育児休業・配偶者同行休業代替要員登録制度

育児休業・配偶者同行休業代替要員制度の効果的な運用を図るために、育児休業・配偶者同行休業代替要員として勤務する意志を有する元自衛官や予備自衛官を、予め登録する制度です。

登録の受付時期	育児休業・配偶者同行休業代替要員の登録は、常時、受け付けています。
申請書の入手	地方総監部人事課又は海上幕僚監部人事計画課募集班に請求することで、郵送又はFAXにて申請書を入手します。
登録の申請	申請書に必要事項を記入して、地方総監部人事課又は海上幕僚監部人事計画課募集班に、郵送又はFAXにて提出します。 なお、郵送又はFAXで申請書を受領した場合は、電話等にて本人確認をします。

代替要員登録制度についての
詳細はWEBで！（申請書もあります）



■ 先輩の声

M. S さん(航空群司令部勤務)

私は、平成5年に入隊し、群司令部、整備補給隊、列線整備隊での勤務を経験し出産を機に退職して、育児優先で夫の転勤先において、パートをしながらの生活を送っていました。そのような時、現役で働く同期から育児休業等代替要員制度というものができ、航空基地で現在募集をしているという話を聞きました。

退職した際にはもう二度と自衛官として働くことはないだろうと思っておりました。また、自分には時が経ちすぎて、今となっては記憶力にも体力にも自信がなく、当初は半ば他人事のように考えていました。

しかし、時が経つにつれ「今の私でも必要とされる場所があるならやってみる価値はあるのではないか」と思い一歩を踏み出す決意をしました。

久々に入る基地内では、以前とは様変わりしていた部隊編成や建物の中で、かつての上司や同僚、先輩が輝くばかりに活躍していました。

退職した日以降、自衛官としての時が止まったままの私ではありましたが、長いブランクの中で不動の姿勢から踏み出す一歩目が右足か左足かさえ忘れてしまい、まるで初任海士が初めて配属されたあの頃のような緊張感と不安に満ちた毎日が始まりました。しかし、そんな状態を察してか、職場の仲間はこのような私を温かく迎え入れて下さり、初歩的な疑問にも快く対処してくれました。

今は温かいサポートの中、周りの方々に感謝しながら業務に携わる毎日です。






子供達は、昔の写真でしか見たことのない私の制服姿に苦笑いを浮かべながらも、この仕事を理解しサポートしてくれるまで成長しました。

まだ、「育児休業等代替要員制度」が定着していない当基地では、私のような存在を知らない方もたくさんいます。年齢に不相応な階級を二度見されることもしばしば…

しかし、外で働いていた経験からすると、給料や福利・厚生面や休日等が充実している基盤のもと働けるというのは、当たり前前で、実はとてもありがたいことだと改めて感じます。

ブランクの穴を埋めるには思ったより時間がかかり焦りを感じるものの、退職してから今日に至るまで経験した様々な事を最大限に生かし、採用された責務を果たしつつ、自分にしかできない何かを追求し育児休業等代替要員の価値を評価されるまでになりたいと思います。

●お問い合わせ先

機関等	連 絡 先		
海 幕 人事計画課	住 所	〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1	
	電話番号	03-3268-3111(募集班：内50251)	
横須賀 地方総監部	住 所	〒238-0046 神奈川県横須賀市西逸見町1丁目無番地	
	電話番号	046-822-3500(人事課：内2305)	
呉 地方総監部	住 所	〒737-8554 広島県呉市幸町8-1	
	電話番号	0823-22-5511(人事課：内2303)	
佐世保 地方総監部	住 所	〒857-8567 長崎県佐世保市平瀬町18番地	
	電話番号	0956-23-7111(人事課：内3481)	
舞 鶴 地方総監部	住 所	〒625-8510 京都府舞鶴市字余部下1190番地	
	電話番号	0773-62-2250(人事課：内2303)	
大 湊 地方総監部	住 所	〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1	
	電話番号	0175-24-1111(人事課：内2312)	

地方協力本部	電 話 番 号	地方協力本部	電 話 番 号
札幌	011-631-5472	愛知	052-331-6266
函館	0138-53-6241	三重	059-225-0531
旭川	0166-51-6055	滋賀	077-524-6446
帯広	0155-23-5882	京都	075-803-0820
青森	017-776-1594	大阪	06-6942-0543
岩手	019-623-3236	兵庫	078-261-8600
宮城	022-295-2612	奈良	0742-23-7001
秋田	018-823-5404	和歌山	073-422-5116
山形	023-622-0712	鳥取	0857-23-2251
福島	024-546-1920	島根	0852-21-0015
茨城	029-231-3315	岡山	086-226-0361
栃木	028-634-3385	広島	082-221-2957
群馬	027-221-4471	山口	083-922-2325
埼玉	048-831-6043	徳島	088-623-2220
千葉	043-251-7151	香川	087-831-0231
東京	03-3260-0543	愛媛	089-941-8381
神奈川	045-662-9429	高知	088-822-6128
新潟	025-285-0515	福岡	092-584-1881
山梨	055-253-1591	佐賀	0952-24-2291
長野	026-233-2108	長崎	095-826-8844
静岡	054-261-3151	大分	097-536-6271
富山	076-441-3271	熊本	096-297-2051
石川	076-291-6250	宮崎	0985-53-2643
福井	0776-23-1910	鹿児島	099-253-8920
岐阜	058-232-3127	沖縄	098-866-5457